

相続登記・遺言書保管・未登記建物等

休日無料相談会開催!

相続登記、遺言書保管、相続した未登記建物の新築登記などに関するお悩みについて、登記の専門家である司法書士・土地家屋調査士が無料で相談に応じます!（※ただし、御自身で作成された登記申請書の確認は対象外です。）

日時 令和8年

2月14日（土）

- ①10:00～10:30 ②10:45～11:15
- ③11:30～12:00 ④13:00～13:30
- ⑤13:45～14:15 ⑥14:30～15:00
- ⑦15:15～15:45

会場

水戸地方法務局 2階（水戸市北見町1番1号）

定員

相続登記 28名、遺言書保管 7名、
未登記建物などの登記 7名



予約・
お問
合せ先

令和8年1月14日（水）から

（電話にて受付。定員になり次第締切。）

水戸地方法務局

電話 029-221-5130（平日9時から16時まで）

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

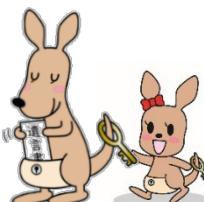
未登記建物の登記など

- ・相続した建物の新築登記がされていなかった
- ・親が取り壊した建物の登記簿が残っていた
- ・兄弟姉妹で相続した広い土地を分筆したいなど



相続登記

- ・遺産の相続について相談したい
- ・相続登記ってどうやるの？ など



遺言書保管

- ・自分で書いた遺言書を法務局に預けたい
- ・預ける遺言書はどう書くの？ など

水戸地方法務局・茨城司法書士会・茨城土地家屋調査士会

【常設無料相談所のご案内】

○茨城司法書士会 司法書士総合相談センター茨城

お問合せ先 電話 029-224-5155（または、029-225-0111）
(平日9時から12時、13時から17時)

○茨城土地家屋調査士会 定期業務相談会

お問合せ先 電話 029-259-7400（平日9時から16時（12時から13時を除く））